

## 平成30年度第1回京都府総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成30年9月11日（火）午後4時15分から5時15分まで
- 2 場 所 京都府庁旧本館 1階 教育委員室
- 3 出席者 西脇 知事、橋本 教育長、平塚 教育委員（教育長職務代理者）、  
上原 教育委員、安藤 教育委員、千 教育委員、小畑 教育委員

### 4 議事内容

#### (1) 開 会

(古川文化スポーツ部長)

それではただ今より平成30年度第1回の京都総合教育会議を開会させていただきます。本日の会議進行を務めさせていただきます。文化スポーツ部部長の古川でございます。よろしく願いいたします。今年度初めての会議ということですので、簡単に私の方から出席の皆様をご紹介させていただきます。

知事の右手側から平塚委員でございます

(平塚委員)

平塚です。よろしく願いいたします。

(古川文化スポーツ部長)

安藤委員でございます。

(安藤委員)

安藤でございます。よろしく願いいたします。

(古川文化スポーツ部長)

小畑委員でございます。

(小畑委員)

小畑でございます。よろしく願いいたします。

(古川文化スポーツ部長)

千委員でございます。

(千委員)

千でございます。よろしくお願いいたします。

(古川文化スポーツ部長)

上原委員でございます。

(上原委員)

上原でございます。よろしくお願いいたします。

(古川文化スポーツ部長)

橋本教育長でございます。そして西脇知事です。

## (2) 総合教育会議の説明

(古川文化スポーツ部長)

それでは議事に入る前に総合教育会議につきまして、事務局より簡単にご説明をさせていただきます。

(中地文教課長)

事務局を務めさせていただきます文教課長の中地でございます。よろしくお願いいたします。お手元に資料をいくつか用意させていただいておりますが、その中で総合教育会議の法的根拠という資料を1枚つけております。

今回、第1回目ということでまず設置の根拠をご説明させていただきたいと思います。総合教育会議は、平成26年6月に、教育の政治的中立性、継続性、そして安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、地方公共団体の長と教育委員会により構成されます総合教育会議を設置することとなりました。法的根拠のペーパーの中に設置者は首長であること、その他協議事項等も記載されておりますので、ご覧おき願いたいと思います。説明は以上でございます。

## (3) 知事あいさつ

(古川文化スポーツ部長)

それでは開会に当たりまして、西脇知事からご挨拶をお願いしたいと思います。

(西脇知事)

皆様こんにちは、知事の西脇でございます。本日はご多忙の中、総合教育会議にご参集いただきまして誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。この会議としては、教育委員の皆様と私とで意見交換する初めての会合でございますし、今年

度初回の会合でございます。京都の教育行政が抱えている問題、取り巻く現状等について課題を共有し、これから連携していかなければいけない重点施策についてご議論を賜れば幸いですと思っています。

日本の社会は、これまで経験したことのないような少子化が進んでおります。その中で、子どもを取り巻く状況を見ますと、児童の虐待やいじめ、少年の非行ですとか不登校、ひきこもり、どれも非常に悲しい事柄ばかりなのですけれども、深刻化、複雑化もしております。その中で、学校はもとより家庭における教育力とか、また地域の教育力がどうあるべきか、厳しく問われているのではないかと考えております。

国でも2030年以降の日本の社会のあり方を踏まえた、教育振興基本計画を今年の6月にかけて国会に提出されておりますが、京都でも教育大綱、教育振興プランといった施策を進めてまいりました。私が知事になって、現在の中期計画、いわゆる総合計画を作り直そうと策定作業に入っておりますが、あまり拙速に作りたくないという思いから来年の秋を目指して策定作業を始めたばかりです。私も選挙公約で、「子育て環境日本一」ということを銘打っております。これは出会いから結婚、出産、保育、教育、場合によっては就労支援までという非常に総合的な政策を横軸で講じられないかという思いで始めたわけでございます。教育というのは非常に大きなウエートがありますし、少子化の中で地域の宝であり、国の宝である子どもたちをどうやって健やかに育ていくのか、色々なプレーヤーがおられますが、オール京都で総力を挙げて取り組まなければいけない課題だと思っています。今日限られた時間でございますが、教育行政の取り組みについて、若干事務局から説明した後に意見交換を行いたいと思います。その中でいろいろな新しい課題、政策について、意見交換ができればありがたいと思っています。

お忙しい中、本当にお集まりいただきまして改めてお礼申し上げます。どうかよろしくお願いたします。

#### (4) 教育長あいさつ

(古川文化スポーツ部長)

続きまして橋本教育長からご挨拶をお願いいたします。

(橋本教育長)

西脇知事就任後、初めてとなる総合教育会議の開催を教育委員の皆様とともに、大変楽しみにしておりました。本府の教育につきましては、7月末に公表されました全国学力学習状況調査において、全国でも上位に位置する、まずまずの結果であったほか、この春の府立高校の大学進学状況、就職の状況等、いわゆる進路関係も良好な結果を収めることができたところで、こうした面では順調と言えるかと思っております。

その一方で、いじめや暴力事象、不登校の状況等については、全国的な傾向と同様の厳しい状況も見られる中、子どもたちが安心して学べる環境づくりが大切であると考えております。

また、これから新学習指導要領等の実施があります。新しい教育の方向性を捉えた対応が求められていく中で、働き方改革を進めながら、教員の資質能力の向上を図っていくと

ということが大きな課題であると認識しております。

地域づくりの基本となるのは人づくり、教育こそが、京都の明日を切り開く原動力である、そういう考え方のもと、本府の教育の推進に全力で取り組んでいるところでございます。

昨今、教育問題の複雑化等に伴って、子どもの貧困問題や虐待、引きこもり、そして特別な支援を要する子どもへの対応など、知事部局と連携して取り組みを進めるべき事案も増えている中で、「子育て環境日本一」を府政の柱に掲げておられる西脇知事と教育委員会とが教育に関する基本的な認識を共有し、連携を密に一体となって政策を推進していくことは大変重要であると考えております。本日の総合教育会議はそのような趣旨のもとに開かれるものであります。教育委員の皆様のご意見等をお聞きいただき、また意見交換を通じまして、本府の教育の一層の発展に繋がる実り多い会議となることを願いまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

#### (5) 意見交換（京都府の教育行政について）

（古川文化スポーツ部長）

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。初めに事務局から教育大綱等、配付の資料で取組状況をご説明いたします。

（中地文教課長）

「京都府の教育等の振興に関する大綱」、そして大綱に関わる主な取組を二つの資料でご説明させていただきたいと思っております。

まず、「京都府の教育等の振興に関する大綱」は平成27年度の総合教育会議で知事と教育委員の皆様方がご議論を4回重ね、平成28年4月に策定したものです。

大綱では、全ての子どもたちが夢を持ち、安心して学ぶことができる環境を、オール京都体制で整えるために、一つ目が、たくましく社会を生き抜いていける子どもの力の育み、二つ目が、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくり、三つ目に、文化、スポーツや生涯学習の推進の総合的な取り組み、その三つを基本方針として定めまして、子どもたちや保護者をはじめ、京都府社会へ向けたメッセージとして示したものでございます。この基本方針をもとに、今年度も様々な事業に取り組んでおります。それが別紙の京都府の教育等に振興に関する大綱に関わる主な取組、1枚ものにまとめております。こういった取組を今年度につきましても重点的に取り組んでおります。

関連資料として京都府教育振興プランと平成30年度教育委員会の事務の点検評価等を配布しておりますので、ご覧おきをお願いいたします。以上で説明を終わります。

（古川文化スポーツ部長）

それでは意見交換の方に早速入らせていただきます。最初の会議ですので、各委員の皆様方から順次ご意見を頂戴した後、意見交換に入らせていただきたいと思います。それでは最初に平塚委員、お願いできますでしょうか。

(平塚委員)

昨年に学習指導要領が大きく変わったわけですが、小学校3年から英語を教えるカリキュラムで学校現場は大変なのですけれども、その中で京都もやっております。グローバル化と言って各国に研修で行って英語力を高めたり、英語で日本の良さを他国の人に教えるために歴史も勉強したり、そのあたりを同時進行させています。この間、小学校3年で英語力と言われていますが、はっきり言えば大事なのは日本語ですよ。もっと正しい日本語をもっと教えるようにしていかないとそこが欠如しては駄目だということがあると思います。学習指導要領の中でも、アクティブラーニング、要するにもう一方的に先生が教えるだけじゃなくなって生徒から話すということです。僕らの世代は知識を覚えるという暗記力がもう7割ぐらい占め、想像力は3割程度だったのを、アクティブラーニングでおそらく想像力をもっとつけていかないと駄目だと。そうしないと行動すべきときに自分でどう考えていくか。暗記力も大切なのですが、想像力の方がすごく大事と思うのです。世界でも想像力の教育の方が強いですし、アインシュタインは「想像力はやはり知識よりも大切である」というような名言も残しております。それは色々なところで議論していかないといけないと思います。

(古川文化スポーツ部長)

上原委員、お願いいたします。

(上原委員)

私は幼稚園の園長として、若い保護者とよく接しているのですが、必ずお母さんやお父さんたちにこの子どもたちが将来社会に出たときにどう生きていくかが教育だと話しています。幼児教育から義務教育、高等教育と進んでいきますが、子どもはどう自立させるか、どういった社会に出て自分で生きていけるかという力を養うのが教育、学校の期間中に何が大事なのか考えましょうね、という話をします。幼稚園の子どもは社会に出るのは20年後です。小学校6年生、12歳の子どもでしたら10年後に社会に出て立ち回るわけですが、そのときの社会は、我々が想像できないのではないかと話をするのです。近い将来奪われる職業がいっぱいあると。電車やバス、タクシーの運転手に憧れても、もう10年後20年後には運転手はいないかもしれない。子どもたちにどんな力をつけさせたらいいのか、AIに負けないしっかりした想像力とか、独自で自分から動ける発想できる子どもを育てないと、次の社会には生きていけないだろうという話をよくするんです。

学校教育においても、アクティブラーニングと以前から言われていますが、生徒たちの自発的な発想をいかに取り上げて授業の中で生かしていくことが大事だと思うのです。一昔前の学校教育は教えられたことを教えられたとおりにテストの解答用紙に書くことが、いい点数取れた子どもだったのです。それが変化していて、そこに子どもたちに考えさせるとか自分の意見を入れさせる方向に少しずつ行っていますが、まだまだ足りないと思っています。

覚えたことをただ覚えたとおりにできたら、20年後の社会に出て役に立つかということ、かなり疑問符がつくと思いますので、そういう教育をこれからどう模索していくのかもっとやっていくべきだろうなと思います。

これは京都府の問題ではないですが、一番実感しているのは、40人学級ではアクティブラーニングになかなかできないだろうなというの私の個人的な意見です。外国ではだいたい1対25とかが、欧米の一つ基準があって、欧米がやっているアクティブラーニングを実現しようと思うとその辺りから探っていくことも大事なのかなと。ただこれは京都府だけでできる話ではなく、文科省の基準でそうなっていますので、ハードルになっていると思っています。以上です。よろしくお願いします。

(古川文化スポーツ部長)

ありがとうございました。それでは安藤委員、お願いいたします。

(安藤委員)

保護者委員として、保護者の立場から子どもたちを見ていていつも思うことなのですが、電化製品にしても携帯にしてもすごく便利なものがあふれていて、仕組みもわからないまま使っている。考えることをあんまりしないということがあります。世の中どんどんすごい勢いで変化しているのを感じます。先日も理科の学力調査等がありまして、実験が足りないといったことが出ていましたが、体験活動が地域によって格差がある。放課後に体験活動をいっぱいされる市町村もあれば、あまりされてないところもあるというようなことで、体験活動から考える力やそれを仲間と共有したり、言葉にしたり形にしたり、想像力を鍛えるようなものが今の子どもたちには必要ではないかと思います。そのことでいうと学校の設備、情報の設備も足りてないような感じもいたします。

(西脇知事)

情報通信ということですか。

(安藤委員)

情報通信ですね。それと、トイレの設備も含めて。学校の先生たちも情報通信の技量が少し足りてない部分もあるので、企業や大学との連携がもう少しあってもいいと思います。

(古川文化スポーツ部長)

ありがとうございました。それでは千委員、お願いいたします。

(千委員)

先ほど平塚委員がおっしゃった、英語教育のことはすごく気になっていまして。

やはり日本語が先だろうと思っています。その次に英語の先生の問題。それだけのことができる先生がいるのだろうか。いないのであれば低学年からわざわざ英語をする必要は全くないと思うので、基本的なことですけれども、子どもたちのことを考えるのであれば、第一にいい教員の育成が必要だと思います。また、保護者に対しても毅然とした態度を取れる先生が少ないと思います。もちろん保護者の意見も大事ですが、あくまでも学校内では先生、家庭での教育は親がする。その住み分けがなくなって、何でも学校でもらいたいという話も聞きますがそこを分けると基本的なことがうまくいくのではと思って

います。

もう一つは、いろいろな数値が出てきますよね。京都府と全国との比較で。それはとても大事なことです。京都府が多いとか少ないとかで、一喜一憂せず、京都府はこうしたいという、数値に関わらず、京都府はこうやっていくという、何かそういうものが欲しいなと思います。以上です。

(古川文化スポーツ部長)

ありがとうございました。それでは小畑委員、お願いいたします。

(小畑委員)

小畑でございます。私は委員になってまだ新米で教育現場を見たことがありませんので、学校を巣立った人たちを採用していく立場で、三つ申し上げてみたいと思います。

一つは、若年層の失業率がすごく高いことが問題で、つまり会社から見ると若い人ほとんども採りたいのに、なかなか採れない。でも、一番失業率が実は高いということがあって、これは世界的な傾向でいろいろな問題あるのですが、会社が採用する人材像というのを明確にせず採るとするのは、我々が反省しなければいけない問題もありますが、学生さんとか生徒さんがどういう気概を持って就職して会社で仕事をしようとか、職業観や仕事観について、会社入って1年ぐらいでやめてしまう人を振り返るとあったらどうかと思いません。学校教育の中でも、いずれは仕事をするわけだから、その仕事観や職業観をきちっと教えていくことが必要じゃないかと。大綱を見ていますと、勤労観や職業観ライフデザインを教えていくというのはまさにそのとおりでございまして、問題意識として持ってやっておられるのだと思ったのですが、それをさらに強化していくためにはどうしたらいいのか、産業界との連携がもっと必要という印象を持っています。

二つ目は、やはり多様性です。社会に入ると頭がいい人もいるし、そうじゃないけどあるところで秀でたものを持っているとか、リーダーシップがある人や、言われたことを着実にやっていく人もいます。多様な人材がモザイク状にうまく絡まることで社会が動いているわけですから、やはり多様な人材を育てることが非常に大事なことだと思います。画一的に成績で評価して、全国平均より高い人はいいけど低い人は全然だめということではなくて、そういう人にももちろん仕事があるし、逆にそういう人でないといけない仕事だっていっぱいあるわけで。そういうことを踏まえた教育、要するに多様性で、いいところ伸ばしていくことをきめ細かくやっていく必要があるのではないかと。

三つ目は、最近の報道を見ていると、教育の課題が言われているその一方で、教員数は限られている。社会の中で課題ばかり増えて教育の兵站というものが、少し切れかかっているような感じも受けます。千委員がおっしゃったような家庭と学校教育の分担もありますし、あるいは教員を増やそうといっても少子高齢化には難しいわけです。例えば教員の定年を伸ばして勤続年数を増やしていくことも含めて対策を講じることで、兵站が切れないように教育をしていくことも大事ではないかと思えます。

(古川文化スポーツ部長)

ありがとうございました。それでは橋本教育長からも、お願いいたします。

(橋本教育長)

今、教育委員の方からもお話ございましたが、これからの社会を考えたときに知識を覚えるだけではなくて、問題解決能力とか思考力を高めていく、そのために授業もアクティブラーニング、今は主体的で深い学びと言っています。これが大切であることも間違いないと思います。

ただ最近、私が心配しているのがそういう学びを実践しようとするとう教員の資質を高めないと難しいということです。実は主体的な学びについていけない子どもは非常に多い。かつて何回も知識注入型と思考力を向上する型を行ったり来たり京都でもしているのです。失敗すると知識すら身につかないままの教育になりかねない。したがって、先生のをどうつけていくか、これが非常に大事だということで今年、我々もアクションプランで検討しております。特に多忙化もありますし、あるいは学校の規模が小さくなっているということが研修等をやる上でも制約要因になっています。そうした中でどう効果的な研修ができるか内容や方法の工夫改善を図っていくことが大切だと思っております。

そして先ほど小畑委員からの兵站が切れ掛かかっているという話ありましたが、まさにそのとおりかと思っております。多忙化、働き方の問題に関しては、業務改善を図っていく、その中では千委員がおっしゃったように、それぞれの役割をどう見直すかということも大事だと思っております。全てを学校で引き受けるのではないと思っておりますけれども、そういう業務改善を進めることと同時に、先生が足りないことはあります。ただ、なかなか府の単費でどんどん増やすのは難しいですから、極力、国の定数活用を図る。その一方で、部活動指導員やスクールサポートスタッフといった教員以外の支援スタッフは、なんとか府で頑張らせて増やせるようにするのが必要なかなと思っております。

あと一点。先生のを高めると同時に、いろいろな子どもたちの抱えている課題が、上原委員も言っておられますけれども、就学以前の問題が大きいのではないかと最近強く感じております。ところが、我々教育委員会が所管しているのは公立幼稚園ですから、実態としてシェアは1割ぐらいしかない。私立幼稚園や保育所が圧倒的に多いので、この辺がバラバラになっているところが課題かなと。最近、国の方でも認定こども園、幼稚園、保育所等の担当部局を一元化するなど、円滑な事務の実施が可能な体制整備を指針としても示されています。施設の性格に差があったり、私立の独自性の問題もあつたりしますので、単純に一元化を図るのは難しいと思うのですが、少なくとも全体として幼児教育の質を高めていく取組が大事かなと考えております。

知事は特に「子育て環境日本一」をおっしゃっていますので、政策として、例えば研修をする、あるいは指導事例、研究成果の共有化を図る「幼児教育センター」を作る、市町村に幼児教育アドバイザーを配置するなど、知事部局と教育委員会が連携をして、幼児教育の質を高めていく、そういった取組をこれからしていければなというふうに考えております。またよろしく願いいたします。

(古川文化スポーツ部長)

ありがとうございました。いろいろなご意見をいただきましたところで知事からもどうぞ。



(西脇知事)

最初に、英語教育の現状の制度を簡単に教えてもらっていいですか。

(橋本教育長)

制度上は、小学校5年生から外国語活動という教科の英語ではなくて英語を使って遊ぶ歌やゲームをする、親しんでいく。それから外国文化に触れるという英語導入前の教育をやっています。指導要領が見直されて、小学校3年生から外国語活動として、小学校5年生からは教科としての英語を週2コマ学ぶようになります。

(西脇知事)

私の経験ですが、中学1年のときに古文で万葉集を丸暗記したのです。文法の力はつかなかったのですが、そういうものだろうと学んだ。イギリスではシェイクスピアを暗記させるそうで、それぞれの国で、自国の文学なり言葉をきちんと学ぶ。だからといって英語を早くから学ぶとよくないのか、順番の問題というものがあるのか。英語をどれくらいからやればいいのか、知見はあるのですか。

(橋本教育長)

これは人によって意見が分かれていまして、1年生からという低学年はどうかなっていう声は割とあります。ただ、アジアの国々を見ても、だいたい小学校3年生ぐらいから英語はやっています。特に、今回日本でやろうとしている本当の英語というのは5年生からですから、日本語をしっかり学ぶという影響は比較的少ないかなと。

(平塚委員)

小学生の英語というのは、英語というより普通の会話という形で楽しくやっていて、教室を見に行きますと、ものすごく楽しそうにやっています。担任の先生もすごく勉強されていて、英語の先生かなと思うぐらいなのです。中学・高校でだんだん文法が入ってくると、英語嫌いになってくるという傾向が強いので、そこはうまくギャップを埋めていくのがあると思います。低学年に越こしたことはないですが、現状のカリキュラムを見ると、1年2年に入れるだけでも大変なのに、3年に入れるだけでも現場は四苦八苦している。2～3コマでも大変、という感じなのですね。

(西脇知事)

成人になってから英語を勉強しようと思っても三日坊主になってしまうけれど、英語に対するニーズは高いですね。

(上原委員)

平塚先生がおっしゃったように、一緒に小学校の英語の授業を見に行かせてもらったことがあるのですが、東京まで研修を受けに行っている先生がいます。その先生が京都に帰ってきて京都で小学校の先生に対しての研修をする。とても優秀なのですが、現場の先

生みんながそれと同じレベルの授業ができるかっていうと、できないですよ。

(西脇知事)

安藤委員から体験活動の話がありましたけど、子育て環境と言ったとき時に地域で子育てを支えるとか地域で子どもを育てようというのが何とかできればという話があるのですよね。体験活動は具体的に誰がやっておられて、市町村ごとに格差があるというのは、具体的にはどういう差があるのか、もう少し教えていただければありがたいです。

(安藤委員)

地域に学校支援地域本部があるのですよね。その方たちがやっておられます。

(西脇知事)

学校とは別にですか。

(安藤委員)

地域の方が学校と連携してやっているもので、毎日、折り紙教室や、将棋や企業が入って教えるなどやっている学校もあれば、やっていない学校もあるのですよね。地域人材とをもっとうまく連携できないものかと。

(西脇知事)

やっている方というのはどんな方が。

(安藤委員)

地元のボランティアの方ですね。何かそういう繋がりが見つけられないのか、協力してもらえる方が少ないのか、その辺はわからないのですが、いろいろな大人がいるので、いろいろな大人と触れ合う機会がもっと学校であっていいのかなと思うのです。

(橋本教育長)

いろいろな理由があるかなと思います。学校支援地域本部は確かに休みの日だけやるので、平日も放課後も含めてやっておられるところがあるっていう差があるかなと思います。地域の方々がどれだけいらっしゃるかっていうのがある一方で、校長先生とかの姿勢によって変わるところもあるのですね。非常にオープンマインドでどんどん地域の方を受け入れてやろうっていうところと、それやるのは逆に負担だということもあって、余りそこに積極的でないという、その辺の差もあると思います。

(西脇知事)

地域のコミュニティの力を全面に出してほしいという声が多いのですが、考えてみると高低差があるのですよね。生活環境の調査で、一番は自然災害からの安全。地域の防災、消防団とか。ある地域でいくと、行政はお願いしている人は違っても、やっている人は1人という。すごい負担になるけれども熱心な人がいるからみんなから頼まれている。

(橋本教育長)

欲張っているかもしれないですけど、学校現場からしたらそういう地域支援の取り組みにある程度、専任的に関われるアドバイザーを雇って欲しいとかね。ほとんどの学校の方々は否定的ではないと思うのですね。やっぱり子どもにそういう場も作りたいし、地域と協力して、いい関係を作ってやっていきたいという思いはあるはずなのですが、なかなかそうはできない状況があります。

(西脇知事)

学力テストや統計の数値にとらわれない、京都ならではの教育ということだったが、例えば、どういったものが京都らしさというものでしょう。

(千委員)

それは知事がお決めになることで、我々が決めることではないですけども、例えば、いろいろな問題を抱えているのを、まんべんなくうまくやっていこうというのではなく、今はこれをやっているからこっちは少し基準値より低くても、少し置いといて今はこちらに重点を置こうとか、そういうことがあってもいいのかなと思ったのです。

(西脇知事)

流されないという胆力が必要ですね。ただ、これだけは、というものの質もありますね。どれでいくか。私は運動部で、学年試験も一夜漬けしかしていない。どういうことかという、知識はある程度入るのだけど、幼児教育で言われていることですが、砂場で大きなトンネルを掘って、たびたび崩れるけれども何回もやる忍耐強さとか、そういったことを学ぶのにある程度放っておくのか、教育としてそれはどれくらい管理されているのか。

(上原委員)

自由保育という言葉が一時流行ったときがあるのです。先生が全部ルール引いてその上に子どもを乗せてその方向にやっていく。誤解されたのが「ほったらかし保育」と思われたのですね。今、自由保育ということはあんまり使わないのですけども、やっぱり先生は、勝手に遊ばせているのではダメなのです。もちろん安全を見守るし、子どもたちが出てきた言葉の中から子どもたちが何をしたいのかと察してそれを準備するのが環境づくりなのですよね。幼児教育の中の。だから先生たちは絶対周りにいて子どもを見て、場合によっては声かけもするし、今知事がおっしゃったように全部ルール引いた上に乗せてはもう将来、そのルールに外れると生きていけないし、自分のルールを引っ張るということができなくなるような子どもになるので、やっぱり幼児教育の3・4・5歳というのはどれだけ自分で考えるか。子どもの喧嘩も必要です。喧嘩をして解決する力もそうした時代をきちっと過ごした上で小学校に上がっていく。話を聞くときは聞く。小学校から、「話を聞いてくれない。幼稚園できちっと机に座れるように仕込んでください」と言われることがあるのですが、逆に「先生も楽しい授業やったら聞いてくれるんじゃない」という会話もよくあるのです。幼児教育は、基本的には子どもたちが自分で遊ぶ。子どもは遊ばした

ら、自分でルールを作ります。遊びのルールは大事です。「こういうルールでこうやって遊びましょう」って教えるのが簡単なのですが、ボールや何か道具を与えてドッジボールでも少しさせると、あとはルールを作っていきます。これは子どもの発想としては大事ですよ、仲間意識とか。

(西脇知事)

いろいろなところで聞いても、子育てのモチベーションを高める環境整備という点で企業の協力が無ければという人が多いですね。中高生がどんな社会人にどうなるのか、ということについては親御さんの関心が高くなっています。

(小畑委員)

相互関係だと思うのです。会社も、今の採用は、非常に曖昧なスペックで、学生を1000人ぐらい採って、適応できなかつたら辞めていく。それを繰り返して適正な500人を採っていくという会社はあるじゃないですか。言い過ぎかもしれないけど、はっきりとこういう人材が欲しいと会社自身もきちっとアピールし、スペックを明確にしたら逆に学校もこういう人材を育てたらいいかわかるかもしれない。生徒や学生がどれだけ社会に入ってからしっかり仕事をしていくんだ、石にかじりついて、5年6年頑張っていくんだ、という意識を持ってやっているかどうかは、教育機関の中で教育していくということが必要で、それは相互関係ではないかと思います。逆に言ったら、京都の学校はもっと京都の企業に就職するように教育してほしい。

(西脇知事)

これがすごく切実なのですね。就職支援協定を大学を結んでいるのですが、合同企業説明会も中小企業ではなかなか単独では大学とやりとりができない。

(小畑委員)

中小企業でも、非常にファインな技術をもってグローバルに活躍しているところは採用力があるのですよね。だから、会社そのものが変わっていかないと非常に学生や生徒にとって魅力が出てこないということはあると思いますね。

(西脇知事)

子育て環境の話をしているときに、今子育てに苦労している母親の悩みを聞くと、これから子どもを育てる世代、中学・高校・大学で子育てを経験してもらおうと。例えばインターンシップで企業だけでなく、子育て中のお母さんの職場に行ってそのまま保育園に迎えに行くと家に行くまでがインターンシップという。

(橋本教育長)

子育て体験というか保育体験は、我々のところでもやっていますが、その頻度を高めるのは、カリキュラム上至難の技だと思いますね。学校の外で本当にそういう機会が作れないのかなと。もちろんできる範囲は今もやっていますし、それは継続してやるのです

けど。

(上原委員)

幼稚園連盟が夏休みの高校生に対して、子育て体験を夏休みの間やっています。幼稚園の先生の手伝いをしませんかと公立・私学の高校生に5月か6月に募集をかけてそれで高校生が来て、子どもたちと遊んでいます。それはありますね。

(西脇知事)

いずれにしても手間はかかるということですね。ただ、根本的な、子どもとほかの世代の交流というのを何かできないかと思っていますが、壁がありますね。

(古川文化スポーツ部長)

いろいろ意見を拝聴いたしまして、教育委員会、知事部局ともども、今後のために活かしていきたいと思います。